健康観察のお願い

保護者の皆様には、これまでの間、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、ご協力をいただきありがとうございました
緊急事態宣言が解除に伴い令和２年６月１日より通常通りの保育の受け入れとなりますが、保護者の皆様には引き続き健康観察などにご協力いただきますようよろしくお願いします
尚、新型コロナウィルス感染症については日々状況が変化すると考えれらますので、必要に応じて変更が生じる場合がありますので、その都度お知らせいたします

【健康管理について】

園児：毎日朝晩検温を行い健康観察票に記入して持参してください
37.5℃以上あるとき、呼吸器症状がある時は登園できません
発熱したときは解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が落ち着くまではお家で様子をみてください
熱が 2 日以上続くときは必ず受診をして登園に関して相談し、園にお知らせください
園では午睡後に体温を測り、連絡帳（わかば・つぼみ組）または送迎時間を記入するチェックカード（さくら組以上）に記入していますのでご確認ください

保護者の方：毎日体調を確認してください
送迎される方は体温測定をお願いします
37.5℃以上あるときは園内に入れません

※症状があり園児または保護者の方が新型コロナウィルスの検査を受けた場合は園にお知らせください

【園の衛生管理について】　以下のように行っています

・職員は原則マスクを着用し、健康観察をしっかり行います
・園児、職員の手洗い、手指消毒（にじ組以上）を徹底します
・タオルは共有せずペーパータオルを使用、口拭きもウェットティッシュを使用します
・こまめな換気を行います　各部屋に空気清浄機を設置しています
・手が触れる箇所は消毒用アルコールで消毒をおこないます
・食事はできるだけ飛沫を防げるよう対面にならないように机や椅子を配置します